

- 問1 大日本帝国憲法において、天皇が国の元首として外国と条約を締結したり、宣戦布告や講和を行ったりする権限は何と呼ばれますか。最も適切なものを選んでください。 (2024年 山梨県公立入試 類似)
- | | | | |
|------------------|----------------------|-------------------|---------------------|
| 1. 帝国議会による条約の承認権 | 2. 天皇の外交権 (外交に関する大権) | 3. 地方公共団体が独自に行う外交 | 4. 内閣の助言と承認に基づく国事行為 |
|------------------|----------------------|-------------------|---------------------|
- 問2 ドイツのワイマール憲法第151条には、「経済生活の秩序は、すべての人に人間たるに値する生活を保障する目的をもつ正義の原則に適合しなければならない」という内容が記されています。この条文が保障しようとしている「社会権」の背景にある考え方として、最も適切なものはどれですか。 (2026年 島根県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 身分や性別に関わらず、すべての国民に選挙権を平等に与える | 2. 経済活動の自由よりも、国民の人間らしい生活の保障を優先する | 3. 公権力による不当な逮捕や拘束から、個人の身の安全を守る | 4. 国家の干渉を一切排除し、個人の経済的な自由を最大限に尊重する |
|---------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|
- 問3 日本国憲法の改正手続きにおいて、国会が改正の発議を行うために必要な各議院の賛成条件と、国民投票で承認された後に改正を公布する人物の組み合わせとして正しいものを、次のうちから選びなさい。 (2018年 千葉県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------------------------------------|---|-------------------------------------|--|
| 1. 各議院の出席議員の3分の2以上の賛成が必要であり、天皇が公布する。 | 2. 各議院の総議員の3分の2以上の賛成が必要であり、内閣総理大臣が公布する。 | 3. 各議院の総議員の3分の2以上の賛成が必要であり、天皇が公布する。 | 4. 各議院の出席議員の3分の2以上の賛成が必要であり、内閣総理大臣が公布する。 |
|--------------------------------------|---|-------------------------------------|--|
- 問4 日本国憲法において「法の支配」をより実効的なものにするための仕組みとして、適切な説明はどれですか。 (2023年 富山県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|---|--|
| 1. 裁判所が法律などが憲法に違反していないかを審査する違憲審査制が設けられている。 | 2. 一度成立した法律については、たとえ憲法に反していても裁判所がその効力を否定することはできない。 | 3. 内閣総理大臣が裁判所の判決を覆し、独自の解釈で法を執行する特権が認められている。 | 4. 行政機関が法律の裏付けなしに、独自の判断で国民の権利を制限できる権限を持っている。 |
|--|--|---|--|
- 問5 日本において国民が直接政治に参加する権利には様々なものがありますが、そのうち「憲法改正のための国民投票」の説明として適切なものはどれですか。 (2017年 広島県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 1. 特定の裁判官が職務にふさわしいかを判断し、辞めさせるかどうかを決定する仕組み | 2. 衆議院が解散された際に、国民が次の代表者を選出する仕組み | 3. 国会が示した改正案に対し、主権者が直接その賛否を判断する仕組み | 4. 内閣総理大臣を指名するために、国民が候補者の中から直接一人を選ぶ仕組み |
|---|---------------------------------|------------------------------------|--|
- 問6 日本国憲法では、すべての国民に基本的人権を保障していますが、一人の権利を主張することで他者の権利を侵害してしまう場合があります。このように、人権と人権が衝突した際、それを公平に調整して社会全体の利益を図るために用いられる原理を何といいますか。 (2025年 島根県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|----------|----------|----------|
| 1. 法の支配 | 2. 個人の尊重 | 3. 公共の福祉 | 4. 不磨の大典 |
|---------|----------|----------|----------|
- 問7 1946年の日本国憲法公布に続き、翌年の1947年に教育の根幹を成す法律が制定されました。この法律の性格や内容について説明したものとして、最も適切な記述を選択してください。 (2021年 大阪府公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|--|---|
| 1. 日本国憲法の精神に基づき、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求する人間の育成を教育の目的として掲げている。 | 2. 義務教育の修業年限や学校の種類など、教育制度の具体的な運用方法について詳細に定めた法律である。 | 3. 明治政府が近代化を進めるため、全国に小学校を設置して国民皆学を目指すことを宣言した最初期の制度である。 | 4. 戦前の教育の支柱となり、天皇への忠誠や家族の道徳を国民が守るべき規範として示したものである。 |
|--|--|--|---|
- 問8 日本国憲法が定める「国民主権」と「選挙」の関係性について、政治の仕組みの観点から述べた文として、背景や目的を正しく説明しているものはどれですか。 (2018年 福岡県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. 天皇が政治の全責任を負う仕組みを補佐するために、国民が選挙を通じて助言を行うことが義務付けられている。 | 2. 国民主権の原則に基づき、国民全員が公務員として働くことで、個人の利益を政治に直接反映させることを目的としている。 | 3. 主権者である国民が直接すべての法律を制定するのは困難であるため、選挙で選ばれた代表者を通じて国民の意思を政治に反映させる間接民主制が採られている。 | 4. 選挙は国民の義務であり、投票を行わない場合は主権を放棄したものとみなされ、政治に意思を反映させる権利が失われる仕組みである。 |
|--|---|--|---|
- 問9 現代の民主政治において、国民が主権を行使する方法には、代表者を通じて政治を行う間接民主制と、国民が直接意思を表示する直接民主制の要素があります。日本国憲法において、国民が直接主権を行使する仕組みとして定められているものはどれですか。 (2021年 大分県公立入試 類似)
- | | | | |
|-------------------|----------------|------------------|----------------|
| 1. 地方裁判所における裁判員制度 | 2. 内閣総理大臣の指名選挙 | 3. 最高裁判所裁判官の国民審査 | 4. 予算案の衆議院での先議 |
|-------------------|----------------|------------------|----------------|
- 問10 日本国憲法の改正手続きにおいて、国会が国民に対して改正案を提示する「発議」を行うために必要な条件として正しいものはどれですか。 (2025年 福岡県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------------------------|-------------------------------------|-----------------------|----------------------|
| 1. 両院協議会において総委員の3分の2以上の賛成 | 2. 衆議院の総議員の3分の2以上、および参議院の総議員の過半数の賛成 | 3. 各議院の出席議員の3分の2以上の賛成 | 4. 各議院の総議員の3分の2以上の賛成 |
|---------------------------|-------------------------------------|-----------------------|----------------------|
- 問11 日本国憲法の基本原理の一つである「国民主権」の説明として、最も適切なものはどれか。 (2018年 北海道公立入試 類似)
- | | | | |
|--------------------------------------|--|---------------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 個人の権利や自由は、侵すことのできない永久の権利として保障される。 | 2. 国の政治を決定する最終的な権力は国民にあり、天皇は日本国の象徴である。 | 3. 国家権力を立法・行政・司法の三つに分け、互いに抑制と均衡を保たせる。 | 4. 主権は天皇にあり、国民は臣民としてその統治に従う義務がある。 |
|--------------------------------------|--|---------------------------------------|-----------------------------------|
- 問12 日本国憲法の改正手続きにおいて、国会が国民に対して改正案を提示する「発議」を行うために必要な要件について、正しい説明はどれですか。 (2024年 福井県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------------------------------------|---------------------------------------|--|------------------------------------|
| 1. 内閣が改正案を作成し、衆参両院の総議員の過半数の賛成を必要とする。 | 2. 衆議院と参議院のそれぞれで、総議員の3分の2以上の賛成を必要とする。 | 3. 衆議院と参議院のどちらか一方で、出席議員の3分の2以上の賛成を必要とする。 | 4. 衆議院と参議院のそれぞれで、総議員の過半数の賛成を必要とする。 |
|--------------------------------------|---------------------------------------|--|------------------------------------|
- 問13 日本国憲法の規定にもとづき、天皇が国事行為を行う際、その責任を負うとともに「助言と承認」を与える機関はどこですか。 (2019年 愛媛県公立入試 類似)
- | | | | |
|-------|----------|-------|--------|
| 1. 国会 | 2. 最高裁判所 | 3. 内閣 | 4. 検察庁 |
|-------|----------|-------|--------|

答え合わせ・解説

問1	答え 2 天皇の外交権（外交に関する大権）	明治憲法下では、天皇は国の元首として統治権を総攬（そうらん）する存在でした。憲法の規定により、条約の締結や宣戦・講和といった外交上の重要な決定は、議会の協賛を必要としない天皇独自の権限（大権）の一つとして位置づけられていました。これは、天皇が国の象徴として形式的な役割を担う現在の日本国憲法とは大きく異なる点です。
問2	答え 2 経済活動の自由よりも、国民の人間らしい生活の保障を優先する	それまでの近代憲法では、個人の自由な経済活動を妨げない「自由権」が重視されていました。しかし、自由放任によって生じた失業や貧困といった問題を解決するため、ワイマール憲法では「正義の原則」に基づき、経済活動に制限を加えてでも「人間たるに値する生活（人間らしい生活）」をすべての人に保障することを国家の義務としました。
問3	答え 3 各議院の総議員の3分の2以上の賛成が必要であり、天皇が公布する。	憲法は国の最高法規であるため、通常法律よりも改正の手続きが厳しく定められています。国会が発議するには、衆議院・参議院それぞれの「出席議員」ではなく「総議員」の3分の2以上の賛成が必要です。その後、国民投票で過半数の賛成を得て承認されると、天皇が国民の名で改正を公布することになります。内閣総理大臣には憲法改正の公布権限はありません。
問4	答え 1 裁判所が法律などが憲法に違反していないかを審査する違憲審査制が設けられている。	法の支配を徹底するためには、国会が作った法律であっても、それが最高法規である憲法に違反していないかをチェックする仕組みが必要です。日本の裁判所に認められている違憲審査制（違憲法令審査権）は、法によって権力を監視し、国民の基本的な人権を保障するための重要な柱となっています。
問5	答え 3 国会が示した改正案に対し、主権者が直接その賛否を判断する仕組み	憲法改正の国民投票は、国会による発議を受けた後、国民が直接その内容の是非を判断するものです。内閣総理大臣の指名は国会議員の選挙によって行われる間接民主制の形をとっています。また、衆議院の解散に伴うものは選挙であり、裁判官の適否を問うものは国民審査と呼ばれ、これらは憲法改正の国民投票とは異なる制度です。
問6	答え 3 公共の福祉	社会は多くの人々の関わりで成り立っているため、自分勝手な権利の行使は他人の迷惑になることがあります。そのため、個人の権利が互いに衝突する場合に、誰もが納得できる形でそれらを調整する「社会全体の共通の利益」という考え方が必要になります。これが日本国憲法において権利の制限や調整の根拠とされる原理です。
問7	答え 1 日本国憲法の精神に基づき、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求する人間の育成を教育の目的として掲げている。	教育基本法は、憲法26条の「教育を受ける権利」を具体化するために制定されました。戦前の教育が「教育勅語」を中心に行われていたことへの反省から、個人の尊重と民主的な社会の形成を目指すことが明記されました。選択肢にある「学校の種類を定めるもの」は学校教育法の役割であり、教育基本法はそのさらに上位に位置する、いわば「教育の憲法」としての役割を担っています。
問8	答え 3 主権者である国民が直接すべての法律を制定するのは困難であるため、選挙で選ばれた代表者を通じて国民の意思を政治に反映させる間接民主制が採られている。	日本国憲法は国民主権を掲げていますが、現実には国民全員が集まって議論を行うことは難しいため、選挙によって選ばれた代表者が国会などで議論を行う「代表民主制（間接民主制）」を採用しています。選挙は、主権者である国民が自分の意見に近い代表者を選ぶことで、間接的に「国民の意思」を政治に反映させるための最も重要な機会です。
問9	答え 3 最高裁判所裁判官の国民審査	日本の政治は、選挙で選ばれた国会議員が国民に代わって議論を行う間接民主制（代表制）が基本です。しかし、重要な場面では国民が直接意思を示す仕組みが用意されています。最高裁判所裁判官の国民審査は、その職務にふさわしいかどうかを国民が直接投票で判断する仕組みであり、国民主権を具体的に実現する手段の一つです。このほか、憲法改正の国民投票や、地方自治法に基づく住民投票なども直接民主制的な要素に含まれます。
問10	答え 4 各議院の総議員の3分の2以上の賛成	日本国憲法は、通常法律よりも改正手続きを厳しく定めた「硬性憲法」の性質を持っています。国会が改正案を提案（発議）するためには、衆議院・参議院のそれぞれにおいて、単なる出席者の数ではなく、全議員の数（総議員）を基準とした3分の2以上の賛成が必要となります。これにより、一部の勢力だけで安易に憲法の内容が変更されることを防いでいます。
問11	答え 2 国の政治を決定する最終的な権力は国民にあり、天皇は日本国の象徴である。	国民主権とは、国の政治のあり方を最終的に決定する力（主権）が国民にあるとする原理である。これに基づき、天皇は主権者ではなく、日本国および日本国民統合の象徴とされている。他の選択肢はそれぞれ基本的人権の尊重、三権分立、大日本帝国憲法の天皇主権に関する説明である。
問12	答え 2 衆議院と参議院のそれぞれで、総議員の3分の2以上の賛成を必要とする。	日本国憲法第96条では、憲法改正の手続きを厳格に定めています。国会が改正案を国民に提案する「発議」には、衆議院・参議院の両方において、単なる出席者の数ではなく「総議員」の「3分の2以上」の賛成が必要です。この高いハードルにより、時の政権による安易な憲法改正を防ぐ仕組みになっています。
問13	答え 3 内閣	天皇の国事行為には、すべて内閣の助言と承認を必要とします。これは、天皇が政治的な実権を持たず、その行為によって生じる政治的責任を、国民から選ばれた国会に責任を負う内閣が引き受けるためです。憲法第3条および第7条にこの仕組みが明記されています。